

公表すべき維持管理の状況に関する情報(施行規則第12条の7の2)

2025年3月 分

① 埋め立てた産業廃棄物(種類、数量m³)

廃プラ類	ガラス他	ガレキ類	金属くず	ゴムくず	石綿含有 廃棄物	
0	0	0	0	0	0	

② 擁壁の点検と処置

点検日	2025年3月21日
結果	-
損壊のおそれがあった場合の必要な措置日の内容	-

③ 展開検査

実施回数	0
安定型物以外の混入月日	-

④ 水質検査

地下水 24項目(1回/年)

採取日	
結果	
地下水の水質が悪化したした場合(措置日とその内容)	

⑤ 浸透水 24項目(1回/年)

採取日	
結果	
浸透水の水質が悪化したした場合(措置日とその内容)	

⑥ 浸透水 BOD(mg/l)

採取日	2025年3月21日
結果	1.4
BODの基準超過の場合の措置(措置日とその内容)	-

⑦ 残余の埋め立て容量

当該測定を行った年月日	
当該測定結果	m ³